

23/6/6 名古屋市議会経済水道委員会

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

13:30

田山宏之委員長(減税・北区)：ただいまから経済水道委員会を開会いたします。

この場合、本日の案件に入ります前に、当局より発言を求めておられますので、お許しいたします。

観光文化交流局長佐治局長：失礼します。

去る6月3日土曜日に、名古屋城木造天守の内部に設置する昇降技術について、広く市民から意見を聴取するために、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会を開催したところ、参加されていた一部市民の方から、他の参加者に対して、差別的表現を含む不適切な発言がございました。

差別発言に遭われた方は大変心を痛められたと思いますし、またその場に参加されていた他の参加者の方や、動画配信を見られていた多くの方にも不快な思いを抱かせることになったと思います。

本来であれば、発言があった時点で制止すべきでしたが、それができなかった場合には、その直後に不適切な発言は控えるよう注意喚起すべきだったと反省しているところでございます。

この場でお詫びするとともに、市民討論会の運営体制に問題がなかったか、しっかりと調査をして、今後同様なことが起きないように適切に対応してまいりたいと存じます。

どうも申し訳ございませんでした。

田山宏之委員長(減税・北区)：それでは本日の案件に入ります。

浅井正仁(自民・中川区)：局長から今回の市民説明会の件で謝罪というか、というものをいただきました。

しかしながらこれを私達にすることではなくて、本来は言われた方、あるいは、言った方から言われた方。これが開催した名古屋市の役目だと思い、そこでその市民説明会にあたって、多分皆さんが詳細わかんない人も見えると思うんで、1回詳細を把握するために、そして本来であれば、委員会視察で搦手からイノベーターズ・ガレージへ行く予定ではございましたがこれは急務だね。全国のニュースにも出るような、そして本日もそのテレビを見て、何人かの市民の方から電話があったと思います。

そしてまた、抗議文を出されてることから、この委員会で皆さんで1回お諮りいただけるように、本日、正副委員長で諮っていただきたいと思います。

田山宏之委員長(減税・北区)：はい、ただいま浅井議員から、お話がありました。

ご意見につきまして、直ちに正副委員長にご一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。ご異議なしと認めます。

それでは、正副委員長で協議させていただきたいと存じますので、この場は暫時休憩とさせていただきます。なお再開時間については、追ってご連絡いたします。

13:34

14:33

田山宏之委員長(減税・北区)： ただいまから経済水道委員会を再開いたします。

休憩前に浅井委員からご要求のありました件につきまして、正副委員長で協議いたしました結果、本日予定しておりました案件に入ります前に、観光文化交流局関係で、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会での市民の発言に対する当局の対応についてを案件追加し、当局から説明を求めたいと存じますがいかがでしょうか。

ご異議なしと認めてさよう取り計らいます。

なお資料の調製につきましては、正副委員長一任の扱いでよろしいでしょうか。ありがとうございます。さよう取り扱いさせていただきます。

それでは、資料調製のため暫時休憩致します。

17:22

田山宏之委員長(減税・北区)： ただいまから経済水道委員会を再開いたします。

まずは再開が大幅に遅れましたこと、ここでお詫び申し上げます。

それでは、まず案件に入ります前に、当委員会、委員会における委員間討議についてであります。ご要望があった場合には、委員の皆様のご意見をお聞きした上で、必要に応じ判断実施してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは休憩前に、案件追加いたしました。

名古屋城バリアフリーに関する市民討論会での市民の発言に対する当局の対応についてを議題に供し、まず、当局の説明を求めます。

佐治局長： 先ほど、本日の案件に追加されました、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会での市民の発言に対する当局の対応につきましてご説明させていただきます。

市民討論会の概要、昨日6月5日の市長定例記者会見における発言および同日に提出された抗議および回答要求分について、資料としてまとめさせていただきました。

作業に手間取り、委員の皆様をお待たせすることになり大変申し訳ございませんでした。

詳細は総務課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

遠藤総務課長： それでは、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会での市民に発言に対する当局の対応についてにつきまして、お手元の資料に従いご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、1ページをお願いいたします。

1、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会の概要でございます。

市民討論会の開催日当日の流れ並びに不適切な発言および当局の当日の対応について掲げさせていただきました。

なお、具体的な差別発言については控えさせていただきます、いただいております。

2ページに参りまして、2、令和5年6月5日、市長定例記者会見における市長発言といたしまして、市長の発言および記者との質疑内容、質疑応答の内容を当局において速記したものを8ページまで確認させていただきました。

なお大変恐縮ではございますが訂正を2ヶ所お願いいたしたいと思っております。

5ページ、一番下の行でございますけれども、冒頭、市長と一緒にいいんじゃないですかと市と一緒にいいんじゃないですかとございますけれどもここは市長としていいんじゃないですかと。

冒頭、市としてでというところを市長としてと。

で6ページをお願いいたします。

6ページの4行目、傷つけた気持ちはとございますけれどもこの傷つけた気持ちはの次にです。市が仲介して、市が仲介して、が抜けておりました。

読み上げますと、傷つけた気持ちは市が仲介してやってちょうよと言ったけど、事後的にという2ヶ所について訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは説明を続けさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

3、提出された講義および回答要求分といたしまして、令和5年6月5日付けて、名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会から提出されました講義および回答要求文の写しを掲げさせていただきました。

ご覧賜りたいと存じます。

以上誠に簡単ではございますが資料の説明を終わらせていただきます。

よろしくご調査いただきますようお願い申し上げます。

田山宏之委員長(減税・北区)： 説明が終わりましたので、ご質疑等あればお許しいたします。

服部将也(民主・北区)： まず質問に入ります前にこの説明資料方の、説明をしておる最中に間違いの訂正と、いうことは私の記憶では初めてでございますが、委員会記録としてこれをどうなさるのか、お尋ねをしておきたいと思っております。

田山宏之委員長(減税・北区)： 取り扱いに関しては、後ほど正副でしっかりと協議して決めていきたいと思えます。

服部将也(民主・北区)： 何を協議なさるんですか。この取り扱いについて服部委員からのお話があったことを一度、正副で。

田山宏之委員長(減税・北区)： そんな難しいことではなくて、間違いであったということと訂正をされているわけですから、委員会記録としてどうなさるのか、これは委員長職権だと思います。いかがですか。

田山宏之委員長(減税・北区)： 異例のことではありますが、委員会での発言でありますので、委員長としてしっかりと考えて対応したいと思えますよ。

服部将也(民主・北区)： 考えることではないと思えます。訂正をされておるわけです。これは委員会記録として残るわけです。どうするのかと聞いてるんです。

田山宏之委員長(減税・北区)： 委員長として、訂正されたということをしかりと残したいと思っております。

服部将也(民主・北区)： あの、いいですか。先ほどの発言は残ります自動的に。ただこの資料をどうするのかと伺ってるんです

田山宏之委員長(減税・北区)： 私も経験がちょっとこの辺は少ないですが、委員会資料として訂正があったので、委員会資料も訂正していく必要があると思っております。

服部将也(民主・北区)： それは事後にその提出のし直しをさせて、正確なものを委員会記録として残していくと、そういうふうに解釈をしてもよろしいでしょうか。

田山宏之委員長(減税・北区)： そういう考えでございます。

服部将也(民主・北区)： 委員会記録はそれでいいと思えますが、委員に対してはどうですか。しかり訂正したものを再度配布されるということでしょうか。

田山宏之委員長(減税・北区)： 委員の皆様にもしかりと訂正したものを配布させていただきます。

服部将也(民主・北区)： はい、ぜひその辺はご配慮いただきたいというふうに思います。あの本来は委員会提出資料というのは提出の段階では完璧にしたものを出すべきである。人間のやることですから議論の中で間違いに気づくこともあるかもしれませんがそういうものは適宜訂正をしていけばいいと思いますが、いいということはないですが、訂正をすべきものだと思いますけれども、冒頭から訂正という私の記憶では初めてでございますので、そこは委員長として適切にご承知をいただきたいというふうに思っております。

そこで質問に入ってもよろしいでしょうか。

今回のこの市民討論会でのやりとりについて私のお考えもお申し述べた後に、お尋ねをいたしてまいりたいと思います。

そんなに長くやるつもりはございませんが、まずあの一般的にですね、様々な意見、幅広い多様な意見が存在をしておるということは承知の上で申し上げたいというふうに思っております。

ただ名古屋市が主催する公の会合でですね、この度のような参加者の方から、特に人権に関わるような差別的な発言。

この資料によれば不適切な発言とされておりますけれども、こういったものがあつた場合にはですね、やはりその場で適切な表現に改めていただくようを名古屋市としては促すべきであると、私はそう思っております。

あるいはこれも議会でもありますけれども、即座に断定できないといったこともありましようけれども、そういった場合にはやはり会が終わるまでにですね、最後の最後のところでもいいと思いますけれども、不穏当な発言について、何らかの言及が名古屋市からあつてしかるべきではなかったかというふうに思っております。

エレベーターに関する議論がですねこれ数年にわたって継続をする中で、名古屋城天守閣の木造再建のあり方に関わる基本的な問題についてですね、非常に私はこの程度の認識だったのかということについて大変残念に思っておりますけれども、そこら辺りのご見解を伺っておきたいと思っております。

名古屋城総合事務所長上田： はい、ただいま委員の方からですね当日の、当局の対応に關しまして、ご指導をちょうだいいたしました。

当時その場におりました現場の進行を預かるものとして大変遺憾であつたということで、私の大変不徳と致すところでございます。

この場をお借りしまして、改めてお詫びを申し上げます。

また当日のですね進行上、非常に不手際不適切な発言がなされ、当時、私共といたしましては、その内容が非常に不適切であるということ認識したことは事実でございますが、強い意思を持って、抑制をしきることができなかったということも、ひとえに私共の運営上の不十分さを露呈したものであるというふうに大変反省をいたしております。

つきましてはそういう発言をされた方にその場でしっかりと制止を促し、あるいは訂正を求めるといことが毅然とした態度でなされるべきだというふうに認識をいたしておりますが、そのことに関しまして、実行になかなか至らなかったことにつきまして大変反省をいたしております。以上でございます。

申し訳ございませんでした。

服部将也(民主・北区)： これ現状その名古屋市の、公式 YouTube チャンネルでしたかね。これで見ることはいできないですね。

上田所長： はい途中から中断をし現時点まで放送を再開をいたしておりません。

服部将也(民主・北区)： それはすなわち、不適切な発言があったということを理由に公開をしていないと、こういうことでよろしいのでしょうか。

上田所長： 委員ご指摘の通りでございます。

服部将也(民主・北区)： ところがね、ある団体が、これネット公開してますよ。

私 5 時過ぎの段階で確認をしましたけれども、まだ流れてます。

そのままの、その状態で流れていますが、こういったことについて名古屋市としてはどう考えてますか、私は。

即座に、削除していただく依頼をすべきだと思いますけれども、そうした事実があるのかなのか、それも含めてお尋ねをいたしたいと思います。

木造天守閣昇降技術開発等担当小鹿主幹： お時間、委員からお尋ねのありました、ある団体が動画を岩手公開していることに対する対応についてでございますが、こちらにつきましては、で、不適切差別、差別的発言を含む動画が流れているというのはですね、私共もよろしくない状態だというふうには考えてございますので、その団体に対してですね、削除等の要請をさせていただきたいというふうに考えてございます。

服部将也(民主・北区)： これまで何もやってこなかったんでしょうか。

把握しておられたんじゃないですか。

今まで何やってたんでしょう。

小鹿主幹： 今、委員からですね、今まで把握していなかったのか、これまで何も対応していなかったという点についてはでございますが、動画の存在といいますか、つきましては承知はしておりましたけれども、その対応についてですね、どうすべきかというところですね、協議していたところでございます。

服部将也(民主・北区)： それは即座に判断をすべきだったのではないのでしょうか。

何を協議する余地があるんでしょね。

名古屋市自体が公開をしてないわけでしょ。

それをある団体が私もあの動画の専門家ではありませんけれども、何らかの形で公開をしておられるわけで、これ察知した段階ですぐ対応すべきではないですか。

私はそう思いますよ。

小鹿主幹： 委員ご指摘ありました即座に対応すべきであったと、対応について遅いというようなことをご指摘いただきました。その点についてですね、我々としても、速やかに判断をしてこの不適切といいますか、この状態ですね、解消されるような判断をすべきだったというふうに反省しているところでございます。

服部将也(民主・北区)： 即座にやってくださいぜひね。

傷ついてらっしゃる方が、いらっしゃるわけですから、即座にやっていただきたいということ要望しておきたいと思います。

それからですね私あの、これは当局に対してですね責任を追及するだけでは済まない話だと思えます。

私は議会にも大きな責任があろうというふうに思ってですね特にこの所管の常任委員会経済水道委員会としてもですね今回だからこういうことやってるわけですけども、3日でしたね討論会が。それで土日があって昨日を月曜日平日が1日あって今日ということですけども、委員長さんこれは昨日何かアクション起こされたんでしょかこれは。

この問題について、

田山宏之委員長(減税・北区)： 今回は、私として積極的に動いたという事実はございません。

服部将也(民主・北区)： 私も委員長さんがアクション起こされたということは承知しておりませんので、そういうことなのかなという気がいたしますが、やはり所管の常任委員長さんとしてね、そこは即座にあの素早く対応すべきだと。

今日の委員会の冒頭に、私ら委員に対して委員長としてはこういうアクション起こしましたという報告ぐらいあってもいいのではないかという気はしますね。

今回あのこういった混乱を招いてしまった今日初委員会ですね。

初委員会の現場視察本当は現場でね、出向いて、つまびらかに現状見てこなればいかん状況の中で中で、それもできないようなことになってしまった、ことここに至ってですね委員長さん思うところありませんか。

田山宏之委員長(減税・北区)： 最初の委員会でこういう混乱を生じさせたことは大変反省すべきことだと思っております。

こういう事案が発覚した場合での委員長の判断というのは、もっと深く考えて行動すべきであったと反省しております。

服部将也(民主・北区)： もうこれはね、党派とかなんか関係ないんです。

だから、あの正副委員長さんに相談をされたり、あるいは他会派にも相談をしてですね一番適切な措置を講ずるべきだったと私は思っています。

そうした意味ではぜひ反省をしていただきたいと率直に申し上げておきたいと思います。

私からは以上で終わっておきましょう。

田山宏之委員長(減税・北区)： 他の委員さんから、さわだ委員。

さわだ晃一(公明・西区)： 私からも何点かお聞きしたいと思います。私個人の意見としては市民の討論会の運営上の問題と、再建の可否について混同して議論をするということとはなるべく避けた方がいいんだろうなというふうに思っております。その前提でちょっとお聞きをしたいと思うんですけれども。

まず市民討論会の位置づけについて簡単に教えていただきたいと思うんです。

それは少しこれまでのバリアフリーに対する取り組みというのは、別に今この段階で、アンケートを取って討論会やってっていうことで行われてきたわけではなくて、私の手持ちの資料、当日の討論会でも、映像として映し出されたと聞いておりますけれども、簡単にこれまでの例えば障害者団体連絡会へ出席したとか、バリアフリーの説明会を持ったとか、そういう経緯があったと思うんですけれども、あの要所要所の部分で結構ですので、これまでの経緯を簡単に教えてください。

小鹿主幹： 委員からですね、今これまでですね、主にバリアフリー、昇降技術に関するですね経緯の方をお尋ねいただきました。

さわだ晃一(公明・西区)： 小鹿さんごめんなさい。ちょっと時間もあれなので、もう一回ちょっと質問し直しさせましょう。一旦お座りください。

ちょっと時間もないので、簡単に言うと、本当は資料請求したいぐらいだけど。平成29年の11月16日の第6回天守閣部会。平成29年の段階で既にこのエレベーターの設置云々ということについては名古屋市案を提出をされているという経緯があります。

今に始まったことではなくて、既に平成29年の段階11月16日の段階で、いろいろ意見が出ていた。



その後、12月には障害者団体連絡会市の職員の方が出席をしたというのがあって、平成30年の5月30日には、木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針、つまり名古屋市として方針をここではっきりと示されておられますね。

その後もバリアフリーの説明会障害者団体の連絡、ワークショップ、非常に私は丁寧にこれまで障害当事者の皆さんのご意見もお聞きをしながら、進めてきたというふうに客観的に見て思います。

それでその上で、ここまでずっと数年間かけて行ってきたことの中で、この市民討論会の位置づけというのはどういうものなんですか。

小鹿主幹： 今委員からですね、今回の市民討論会の位置づけについてお尋ねいただきました。最初ですねこれまでの経緯ですね、かわって説明していただきまして誠に恐縮でございます。

委員からですねお話いただきました通り、昨年度ですね、昇降技術こちら公募を実施いたしまして、またその結果の公表後にですね、市民の方から昇降技術の設置について容認する意見、反対する意見、それぞれいただいております。

その後ですね、副市長の方から、令和5年2月定例会の本会議におきまして、市民意見を聴取する機会を設けて、市民のご意見をお伺いしたいと答弁いたしております。

公募によって選定された昇降技術をですね、市民の皆様にお示ししまして、今回ですね昇降技術の設置についてですね、市民の皆様からですね、ご意見をお伺いをする必要があるとそのように判断をいたしております、市民討論会を実施させていただきました。

さわだ晃一(公明・西区)： ちょっともう1回副市長答弁が令和何年の2月本会議。もう一回教えてください。

小鹿主幹： 令和5年2月の定例会でございます。

さわだ晃一(公明・西区)： そうするとこの前の選挙前の2月定例会ということになりますね。非常にこの辺の流れがどうなのかなって思ったりするんです。

つまり、平成29年からずっと議論をしてきて、ずっとバリアフリーの検討もしてきて、私は多分小鹿さんも非常に丁寧に足を運ばれて、きめ細やかに障害当事者の皆さん話聞いてきたはずなんだよね。

この近くなっただよ、つまり文化庁に整備基本計画を取りまとめて提案をする直前ですよこれ、言ってしまうえば。だってこのでしょうし、この流れの中でいけば、6月12日にできるかどうかわかりませんよ、6月12日に整備の全体計画の検討会やるわけですよ。

そこで市長の記者会見の弁によれば、バリアフリーの中身エレベーターをつけるのか、つけないのか何階まで付けるのかつければ、みたいなことを示して、それを取りまとめて文化庁に提出する、その数ヶ月前ですよ。これまで何年もかけてずっとやってきたのに、急

にこういう形で、あのやるということに、私は若干のというか大いな違和感を抱いてる一人です。つまり唐突だなあって思ってるの。  
アンケートとって、これまでだって何回だってアンケートをとる機会あったはず。なんで、今急に討論会をやって、急にアンケートをとって、こういうことが決まってるんですか。  
それは質問があったからとか、答弁したからって言うんじゃないよ、どういう議論をしての当局さんの中で、それが知りたいです。

上田所長： ただいま委員のご指摘いただきました過去数年間にわたりまして、バリアフリーの実現のための様々な議論を重ねてまいりました。その中でご指摘の昇降技術を選定をしたということが去年の末でございます。  
それ以降、先ほど主幹が申し上げましたが、その技術そのものに関することもさりながら、それを一体設置することに関して市民の方々の直接のご意見というのをですね、多数、私ども直接事務所あるいは市民の投書窓口の方にですね、文書等で頂戴をするということに至りました。  
そうした中で我々、私どもとしてはこれまでのバリアフリーに関する様々な議論も検討も踏まえた上で、今一度、市民の皆様方のそういった直接のお声を受けまして、それも一定の参考にいいすべき内容ではなかろうかということで、市長、副市長等々もですね、ご相談をさせていただきながら、一度ご確認をするべきかなということで実施に至ったわけでございます。

さわだ晃一(公明・西区)： この相談した副市長って誰ですか。

上田所長： 私共の観光文化交流局所管の松雄副市長でございます。

さわだ晃一(公明・西区)： 昇降技術の選定後に様々な投書や意見を頂戴したということなんですけれども、それまでだったわけてでしょう。  
つまり皆さんの理屈だと、エレベーターの昇降技術の選定が終わったので、一旦ここでということになると思うんですけども、これまでたくさんの意見出てたはずですよ。  
だって出てたから、ずっと平成29年の11月16日から方針まで示して、国際コンペやると言って、コロナになってようやくコンペができて結果が出て、というこの時間の流れのスピードが急にここに来てって違和感私はすごく拭えないんです。  
唐突感が強すぎるあまりにも。もうちょっと角度を変えてお聞きしますけれども、この昇降技術の選定後、寄せられた意見の中で傾向性があると思うんです。  
本物のに忠実に復元すべきだという意見、それからエレベーターをやっぱりつけるべきだという意見、これ裸んで結構ですけど、どれぐらいの例えば1対1とか3対1とかという肌感で結構ですので、どれぐらいの割合だったんですか。寄せられた声の中身というのは、

小鹿主幹： 委員お尋ねの市民の意見についてでございますが、令和5年に入って、令和5年度に入ってからという、あの感じというか肌感というかって回答でよろしいでしょうか。

さわだ晃一(公明・西区)： いや、それは分けれるんだったら分けて欲しいと思うけど、以前と以後と何か変わるのか、変わったのか。

小鹿主幹： 申し訳ございません。

私ですねこの4月からですね、昇降技術開発等担当主幹となっております。令和よ5年でですね4月に入ってから肌感といいますか、ではややですね、反対意見の方が多く寄せられているというふうに認識しております。

さわだ晃一(公明・西区)： その前はどうかだったんですか。

上田所長： 昨年の公募結果が出た直後でございますが、感覚というか今ちょっと正確な数字を持ち合わせておりませんので恐縮ですが、設置を容認するものをよりも、設置に反対する意見の方が若干多かったということでございます。

さわだ晃一(公明・西区)： 公募より前の部分でもずっと議論してきてるでしょ、エレベーターの話題ってずっとなってるし。

ずっと話題に上ってきたので、昇降技術の国際コンペをやるっていうことに落ち着いたと私は認識してるんですけども。

それはどうなんですか、その辺の、つまり賛成エレベーター設置用認か反対かという部分でいくと、

上田所長： 公募の内容といたしましては、必ずしもエレベーターのような垂直昇降だけを選定の対象としておらなかったもんですから、公募には可能性の様々な技術ということで、例えば階段を直接上り下りするような器具であったり、あるいは家庭の中にもあるようなですね、レールを上下するようなそういう階段昇降装置であるとか、そういったことが結果的には公募の中で応募に入りました。

しかし従いまして今回の公募で選定された技術は、垂直昇降する技術でございますがそれ以外の部分につきまして公募前にですね、エレベーターの可否、ぜひといったところについての部分については必ずしも全てを包含しておりませんけれども、通常の大きな大型のエレベーターに関しては設置を求めるものと、求めないものは公募以前から意見としては頂戴しておりました。

その内容につきましては、ちょっと今手元に持ち合わせておりませんが両論あったというふうに記憶しております。

さわだ晃一(公明・西区)： ちょっとバラバラ議論があれだったので、公募直後、設置容認がやや少ない、設置反対がやや多いということだと思うんですけども、それでアンケート取られた。もうこの急にアンケートを取ったっていうのも違和感の私は塊なんです。

さらにアンケートに答えた方から無作為抽選で選ばれた人たちがこの当日の討論会に来てるっていうのも、なんでなのかなっていう気もしないでもないです。

ここはちょっと置いといて、公募直後に寄せられた意見と、アンケート結果の結果ね、調査結果は乖離がありましたね。

乖離が、この点についてつまり私は直接数字を見ておりませんが新聞記事によると設置容認が、つまり容認を含めると1階から5階までっていう分け方ではなくて例えば5階までが47%っていう数字がざっと出てますよね、5階までつけましようってのが一番多かった。

で、さらに地下から1階までっていうのも合わせると、割合としては多いよね。

容認が。この設置容認が一切付けるなということなのか、そういうことどういうふうに設置そのものに反対なのか1階までだったらいいよっていうのを皆さんのカテゴリーの中で反対って言ったのかちょっとわかりませんが、つまり、当初寄せられたの肌感と実際にアンケート結果を開けてみた結果がね、少し乖離があったんじゃないかというふうに私は思うんですけど今の答弁から。その辺は、当局の皆さんはどのように受け止めてらっしゃいますか。

上田所長： はい、ただ今ご指摘を頂戴しましたように今回の市民討論会に合わせて事前に行ったアンケートではまさにご指摘を頂戴したように、最上階までは47.2%でございまして、1階までという意見が16.9。設置しないが23.4 わからない其の他がそうかということとございまして。そうしたことから、最上階までの設置は47.2%ということで割合としては一番多くなってはおりますが、それ以前の我々が直接お電話で頂戴したことは若干の乖離が確かにございまして。

そういった意味では必ずしもこういったことを多数決で決めるかどうかというのは一つ考え方ありますが、直接我々がご意見を頂戴していたお電話等の感覚とはずれておるというふうに認識をいたしております。

さわだ晃一(公明・西区)： わかりました。

この47.2%最上階5階までという数字について、当局の皆さんは少なくとも当局の皆さんは尊重すべきである、また、それ以外に総合的に判断すべきだと、それ以外の要素も加味して判断すべき様々な見解をお持ちだと思うんですけども、現時点でこの最上階5階までエレベーターを設置しエレベーターというか小型昇降機を設置すべきだという市民アンケートの結果についてどのように受けとめておられますか。

上田所長： 今回の討論会に先立つ市民アンケートに関しましては、一応あの同封の資料といたしまして今回、最優秀案として選定をされた昇降技術の大まかな概要も同封をした上で、お聞きをしております。

そういった意味合いではですね、全くその感覚的な、エレベーター通常のエレベーターをつけるかつかないかという感じの答えとは若干異なる。

ただ一方で必ずしも今回の討論会の冒頭で有識者の方の説明にもありましたように史実に忠実な復元ということの詳細も理解した上でのアンケート結果というところも、なかなかこの数字からは読み取ることが難しいということでございました。

したがって、まだ現時点ではそういった詳細のところまでご理解をいただいて、納得した上でのアンケート結果というところには、なかなか我々も自信が正直持てないという状況でございます。

さわだ晃一(公明・西区)： でも6月12日の全体の検討会議で示すんでしょう、名古屋市は。

上田所長： 全体整備検討会議でのですね、議題のこういった昇降技術の何階までというようなことを明確に書けるかどうかちょっと私どもとしてはまだ最終段階の結論にまだいたっておりません。今後ですね、そういったところはまだまだ検討の議論が余地がありますので、市長等々もですね、ご相談をしながら決めてまいりたいというふうに考えております。

さわだ晃一(公明・西区)： 6月5日のあのぶら下がりの記者会見で12日に出すって市長は確か言ったと思うんですけど、ってことは当局さんはまだ決まってない、でも市長は出すと言ってるこの辺の齟齬は大丈夫ですか。

上田所長： はい確か昨日の市長から市長記者会見の中で、市長が申されたことは当然私どもも理解をしております、我々もその12日のタイミングまでにしっかりと結論が出せたらぜひ出したいというふうには理解をしております。

今後また市長としっかりすり合わせ、協議をしてまいりたいというふうに考えております。

さわだ晃一(公明・西区)： 今諸々聞いてきましたけどアンケート調査でも、いろんな数字の読み方はあるにしても、それから皆さんの肌感に関して言うと、それなりに賛成反対はやっぱり拮抗してるんだろうなという気はします。私の肌感覚も本当にわかるんです。いろいろ市民の方に僕も意見聞きますけど、私が聞いた感じでも、あの容認派と反対設置はすべきではないという方と、本当にわかれてるなっていう感じがしてます。

それから、そういう意味でいくと、仮にアンケートにお答えいただく方というのは、おそらくこの木造の復元について関心興味が高いということと、おそらくご自身で何らかの関心を、

自分のお考えを持ってるっていう方々が結果としてこの市民討論会に多く出席をされたんじゃないかなと思うんですけども。

この当日、36名だったと思いますけれども、結果的にこの属性といいますか、ちょっと意見を私も全部聞いたわけじゃないんですけども、なんとなくそういう意見強い、意見を持った方々が結果的に集まっちゃったなというふうに思うんですけども。当局の皆さんはこれ結果論ですけども、このアンケート調査に答えた方の中から市民討論会に無作為抽選でお招きをすると、こういう手法について今はどんな感想をお持ちなんですか。もっといいやり方があったとか違う可能性もあったのか、いや現時点ではこのやり方がやっぱり良かったのは効果的だったなと思って見えるのか。

上田所長： はい確かにご指摘のように、私の知る範囲ではですね、名古屋市でこのような無作為抽出の中から希望者を募って市民のご意見を伺う場を設けたということは過去になかなか例がなかったかというふうに考えておりました、今回新しい試みをさせていただいたことでございます。

そうした中で強い意見として、今般非常に不適切な発言はあったものですね、強い意見があった一方で、なかなか発言を強くはされなかったにもかかわらずその設置を容認するという意見も一定数あったというふうに理解しております。

今回アンケート調査は47%程度が最上階までになっておりますし、今回無作為抽出でご参加をいただいた方も正確な数字は把握しておりませんが、大体割合としては、同様の参加者の割合にはなっておると思います。今後ですね、こういった形で仮に市民のご意見をまたお聞きすることがあるかと思いますが、そういったときにですね、今回のことも反省をしっかりとしながらですね、こういったやり方が適切であるのかということは改めて検討させていただきたいというふうに考えております。

さわだ晃一(公明・西区)： 適切だったかどうかを検討する、今後検討するっていうことなんですけれども、もうこの差別的発言の事件が起きてしまったですね、もう取り返しがつかない、出してしまった言葉は。それで私はもう非常にどうなのかなと思うのは、たまたまその無作為抽出で集められた方々が半々になるっていうのもどうなのかなっていう気もいたしますし、これあえて聞きます。あえて、あの無作為抽選ということで間違いはないですね、あえて聞きます。

上田所長： はい、住民基本台帳から無作為で選定をして、無作為でお送りしたところからご希望の方が参加をしてこれは間違いございません。

さわだ晃一(公明・西区)： あまりここはこれ以上の話はしないと思います。ただ私が言いたいのは、これまで、肌感でもそう、アンケート調査でもそう、この市民討論会の前にアンケート調査結果わかってたはずですから。

それつまり、もう真っ二つに割れるっていうことは、ある程度予測できた話じゃないかなというふうに思ってるんですね。

つまり、市民討論会での当局の皆さんの対応がね問題がなかったというところまでは言えない。あの問題がなかったとは言えないと思うんですよ。

それは認めておられるし、お詫びをしておられるので。議論ではなくても衝突とか対立とか、口論のような状態になってしまったわけです、結果的に最後、いろんな発言があった後にいや、対立は良くないので話し合いましたよって言ってくださった参加者がいて、あの少し建設的な雰囲気にはなりましたけれども、つまり、望まない衝突、対立を結果的にはこの市民討論会をやることで、招いてしまった部分があるんじゃないか。つまり、その底流には市民の中で思ってるけど言ってなかった本音が、この討論会という形をきっかけにして噴き出してしまったという面が私はあるんじゃないかと思います。

それ皆さん理性があるからね、自分のお考えを考えはあるにしても、面前で例えば誰かを批判するようなことってのは控えていただいている、そういう良識のある市民の方が大多数だと思うんです。

だけどそれでも抑えきれない思いがこの討論会という形で、吹き出してしまったという面は、これあるんじゃないですか。どうですか。

上田所長： 委員ご指摘の通りでございます。私どもも、そういう意味ではそういう対立をする場になってしまったことは大変忸怩たる思いがあります。

一方で市民の皆様のご意見は聞くべきではないかという課題意識もございまして、なかなか正しい道を歩めなかったことで、大変反省はしておりいたしておるところでございます

さわだ晃一(公明・西区)： 市民の意見を聞くことはもちろん大事。でもそれはずっと皆さんは先ほど何回も私は申し上げている通り、ずっと聞いてきたはず。それがこの決定を直前にして突如としてアンケート調査、市民検討会いろいろおっしゃったけどねということがある。で事前にアンケート調査結果もわかっている肌間で意見が拮抗しているということも実態としては皆さん把握をしていた。つまり、こういうことをすれば市民討論会のように、反対派賛成派が真っ向から討論をするような表の場所でやったら、もしかしたらこういうことが起きるかもしれないっていうリスクマネジメントはどのようになされていたのかということが、私はすごく気になるんです。

討論に当たったの最低限のルールは説明をされていたのか。徹底をされていたのか、もし起きた場合にどうするべきだったのか、この辺のリスクマネジメントはきちんとお考えになられてたんでしょうか。とても思えないけどね。

上田所長： はいご指摘の点に関しては、非常に不足していたというふうに反省をいたしております。

さわだ晃一(公明・西区)： でまた話は戻るんですけど、この市民検討会の位置づけをお聞きしたのは、この市民検討会での結果がそのまま6月12日に示されるとされている全体会議で示されるね、基本計画の中にどのように反映されるのかということがすごく気になるんです。

佐治局長： 今回のその5000人の無作為抽出ということで行った結果につきましては、ある意味、市民の縮図ではないかと私は考えております。

その結果非常に重く受け止めなければいけないと考えております。

また、市民討論会の翌々日の昨日でございますが、バリアフリーの検討、有識者の検討会議、これもございまして、そこでも様々な意見がございまして、そういったあの市民討論会の意見、バリアフリー検討会の意見、また本日委員の皆さんからいただく意見を総合的に踏まえまして、最終的な判断を市長を交えてしていきたいというふうに考えているところでございます。

さわだ晃一(公明・西区)： 不幸な、幸か不幸かわかりません。この市民検討会を通じて、市民の反対の容認の分断がね、表に出ちゃったような気がするんです。明らかになっちゃったという、もう本当に不幸なことだなと思ってます。

つまり、何かの精神的支柱であるとか忠実な復元であるとかって言いながら、わかりませんよ嫌だって言ってる人、いいって言ってる人も、今の状態ではお城を見た瞬間に、これは、例えばですよ、なかなか自分の思い通りにならなかった。本当に突っ込んで言うと差別の象徴のような場所じゃないかっていう感想を抱く人も中にはいるかもしれません。

それが果たして名古屋市の精神的支柱になりうる城なんですかという意味でね。

大変この討論会は私は不幸だったなというふうに思います。もう少しリスク回避リスクマネジメントができていたのではないかとということ。何度説明を聞いても、この市民討論会アンケート調査のあの必然性と、それから時期の突発的な印象をどうしてもやっぱり拭えないなという気がします。

それから、これちょっと聞くところによると、他の委員会でも、この討論会での出来事が取り上げられるというふうに聞いております。

もはやこの当局だけの問題ではなくて、名古屋市全体の問題になりつつあるような、そういう重大な問題意識を私は持っているんですけども、当局さんはどのようにお考えですか。

上田所長： はい今回の討論会が市民の皆様の考え方の分断を明らかにしたとすれば、大変申し訳なかったと思っております。

今後です、天守の復元事業に関しましては、その分断が仮にあったとして、いかにその分断を少しずつでも歩み寄っていただけるような努力を、工夫をして、私どもとしては何とかできるだけ多くの市民の皆様に喜んでいただけるような復元に努めてまいりたいと思っております。



一方で、他の委員会の皆様方にも今回の事件、事案が大変大きな影響を及ぼしておるということで誠に私どもといたしましては、深く反省をいたしております。今後ですね、私共はこういったことをしっかりと糧にしながらですね、名古屋市として市民の皆様への負託に沿った選択を円滑にできるようにですね、努めてまいりたいというふうに考えて

さわだ晃一(公明・西区)： 大変残念だなと思うのは、ずっと丁寧に、障害当事者の方のお話も聞きながらまたあの、様々な機会を通じてやっぱり忠実に忠実なあの復元という方のね、ご意見も多分いっぱい聞かれたと思うんです。

でずっと丁寧に積み上げてきたことが、本当にこの数日の、数ヶ月のリスクマネジメントのなさをお認めになりました。

それから、アンケート調査、それから無作為抽出、この市民討論会の会のあり方もこれまでやったことがないと。リスクだらけのことをとって、結果的にはこの状態になってるっていうことは非常に私は残念だなというふうに思いますので、ちょっとあの、一旦終わります。

日比美咲(民主・名東区)： 私の方からも数点というかな、長くやるつもりもありませんし、今服部議員そして沢田議員の方からも縷々ありました。まさにおっしゃる通りでこのリスクマネジメントを事前に考えることはできなかったのかなっていう考えで思うんですけれども。まさにこれあの人権問題だっていうふうに思います。

局として、人権を守っていくんだ、この差別用語を決して許さないんだっていう局の姿勢が問われる問題なのかなっていうふうに思うんですけれども、もちろんこの市民討論会は市が主催しているものなので小鹿さんも現場にいらっしゃったと思うんですね今、この局だけじゃなくって他の局にも行く問題なんじゃないかっていうあの話があった中で、この現場と当日、こういう発言があった中で、その当局としてこれ訂正しなければならなかった、これは問題だっていう認識があったのかどうかっていうのをちょっと純粹に疑問に思ったので聞かせていただけますか。

上田所長： はい。返す返す反省をいたしておりますが、その場で大変問題のある発言だというふうに認識をし、抑止をしようということで、私も司会とちょっと声掛けをしたところでございますが、残念ながら十分な効果をせずこの事態に至ってしまいました。

申し訳ございません。

日比美咲(民主・名東区)： やっぱそれは認識の甘さなのかなっていうふうに思ってます。この人権そして差別用語必ずこのサービスは許せないんだっていう局の姿勢そのものだと思っています。その姿勢さえあれば、きっと当日に訂正もできただろうし、もっと事前に考えることができた。

このリスクマネジメントの面でもそうですし、あのさっきの動画の話もあったと思います。そこで問題だと思ったら直ちに行動に移せたと思うんですよね。

だからそもそも差別に対して許さいたってというその姿勢がまだ甘いんじゃないかなって  
いうふうに私は思っております。今本当いろいろ様々なお話があって、大いにアンサー反省  
をしているという答弁ありましたけど、本当に大いにこの点反省していただいて今後二度と  
こういうことが起こらないように、今一度、この人権について差別について局全体として、  
あの気を引き締めて認識をしていただきたいなっていうふうに思っております。

佐治局長： 私ども市の職員は入庁以来、様々なステージにおいて、人権研修というのを受  
けております。一定のその人権感覚を持ち合わせているように私自身も思っておりましたが、  
当日ああいう不測の事態に出会うとなかなかその咄嗟その判断ができなかったということ  
は大いに反省すべきことで、実際その人権の思いがしっかり備わっていなかったんだなあ  
という反省もありますし、今一度、局職員の人権の研修なんかについても力を入れてまいり  
たいですし、人権を所管するスポーツ市民局であるとか、障害者差別を所管しております健康  
福祉局なんかとも今回の事案のそのきちんと精査を行って、何が足りなかったのか、今後何  
をしなければいけないかということにつきましては、しっかり情報共有しながら検討を進め  
てまいりたいという考えております。

日比美咲(民主・名東区)： ではよろしく願いいたします。ちょっと引き続きちょっと委  
員長にお聞きしたいことがあるんですけどもよろしいでしょうか  
委員長がこの問題、この不適切発言の問題があるっていうふうのを知った認識知ったのはい  
つごろなんですか。

田山宏之委員長(減税・北区)： 当日傍聴しておりましたので、ただ、ただしその差別発言  
と僕はしっかり聞き取れておりませんでした。  
実際に図々しいとか、そういう発言を聞いてあまり良くない発言であるという認識を持ちま  
した。

日比美咲(民主・名東区)： はいすいません。  
図々しい当日その発言をよく聞き取れなかったということではあったんですけども、そう  
いった図々しいであったりとかそういった発言を聞かれる中で、これはちょっとまずいんじ  
ゃないかなっていう認識はありましたか。

田山宏之委員長(減税・北区)： 自由な討論の場ということと、市長も言論の自由というこ  
とは言っていますので、市民の意見を聞く場でありますので、そこまでの認識は、差別発言  
というところは、ちょっと私にはあのその場では判断できなかったというところであります。

日比美咲(民主・名東区)： 自由の表現と差別発言ってやっぱりそこは大きくかけ離れているのかなと私は思っているんですけども、今回当日はうまく聞き取れなかったっていうことではあると思いますが後日、この発言自体を知ったのは、いついつなんですか。ごめんなさい。

田山宏之委員長(減税・北区)： 差別発言の具体的な文言について知ったのは今日です。

日比美咲(民主・名東区)： その聞き取れなかった部分で、すぐ調査なんかはされなかったんですか。

おそらく私は当日ちょっといなかったなのでその場の雰囲気っていうのはわからないんですけども、おそらく、ものものしい雰囲気だったんだと思うんですけどその聞き取れなかった部分であったりとかそういった部分に対して、今何て言ったのとかそういった調査をする姿勢っていうのは、なかったんですか。

田山宏之委員長(減税・北区)： 先ほどもお話しましたがその場では判断できなくて、調査というまでには至らなかったということです。

日比美咲(民主・名東区)： 承知しました。

ありがとうございます、とはいえず、やっぱり名古屋城のこのエレベーター、まさにそういった議論をする中で、そういった雰囲気になったことに対して今日の、今までやっぱり調べなかったっていうことに対して私はちょっと甚だ疑問だなというふうに思っております。今日のところは私からは以上です。

さわだ晃一(公明・西区)： ちょっと今確認したいんだけど、今日比委員の説明で差別発言っていうことを当日は聞き取れなかったんだけど、そのそれがあったことを今日知った6月6日に知ったってことで間違いない。

田山宏之委員長(減税・北区)： 報道で差別発言があったという報道を見ましたが、文言等について具体的に知ったのは、今日 DVD を見て初めて知りました。

浅井正仁(自民・中川区)： 今 DVD を見たって言うんだけどそこには差別発言入ってましたか。

田山宏之委員長(減税・北区)： 入ってたと記憶してます。

浅井正仁(自民・中川区)： それに対してあなたは、それはどこでもらいました。流通してんですか、出回ってるんですか。

田山宏之委員長(減税・北区)： いや出回ってないと思いますが、

浅井正仁(自民・中川区)： どこでいただいたんですか、

田山宏之委員長(減税・北区)： それはちょっとよくはわからないものがあるわけじゃないじゃないですか、北角委員。

さわだ晃一(公明・西区)： 今浅井委員との質問のやりとりでしょ。なんで許すの入ってくる。

やりとりをちゃんと成立させてくださいよ、そういう仕切りをしてください。

田山宏之委員長(減税・北区)： はい、わかりました。

浅井正仁(自民・中川区)： いや、答えてよ。

田山宏之委員長(減税・北区)： 会派内で流れたのを聞いたということです。

浅井正仁(自民・中川区)： 委員長、DVDはどこから入手したんですか。

それは観光文化交流局からいただいたんですか。

それとも、第三者からいただいたんですか、

田山宏之委員長(減税・北区)： 当局からもらったと思いますが、最終確認しておりません。

浅井正仁(自民・中川区)： 自分がもらったんでしょう。

田山宏之委員長(減税・北区)： いやもらった議員がいてそれを聞きました。北角委員から聞きました。

浅井正仁(自民・中川区)： それを見て差別発言というものを、それを見たときに、委員長は観光文化交流局に対して、そのDVDの言葉、削除しろと伝えましたか。

田山宏之委員長(減税・北区)： 委員会直前で、まだそこまで指示をしておりません。

浅井正仁(自民・中川区)： 先ほど服部委員のね。問いに対してあなたはしっかりとやると言った。

しかし、その DVD ももちろん観光文化交流局がその DVD を、その言葉が入った DVD を渡すこと自体が観光文化交流局は、全然人権だとか差別に対して何の反省も多分ないのかもしれないまだ。通常だったら、いくら議員に渡すにしたって、そこは、ね、削除する言葉だね。今回この資料だって私はそのときの議事録、討論会の議事録をくれと言った。そしたらそれは何だ、差別用語だとか人権の関係で渡せない、今日だからこれ出てないんですよ。

その代わりに DVD は議員に渡す、これおかしいでしょ。

その下でね、そんな注意もできない委員長の下で、私達は何を議論したらいいんでしょうか。教えてください。

田山宏之委員長(減税・北区)： 大変反省しておりますが、即座にその DVD にしっかりとその文言は削除するように、すぐに伝えるべきであったと思う。

浅井正仁(自民・中川区)： あなたの下ではやれないですよ。

田山宏之委員長(減税・北区)： そういう DVD があったということでしっかりと削除するように当局に伝えます。

浅井正仁(自民・中川区)： いやいや申し訳ないですけど、その DVD ね、うちの上村もう持ってきましたよ。上村は言ってきましたよ。これ、その言葉入ってるね。

うちの上村1年経ったって1年半だよ。

うちの上村でも、そんな危機感あるんですよ。

田山宏之委員長(減税・北区)： あなたの下で私達は、こんな大切なことをね、やれないっておかしい。下でね、何を議論していいか僕はわかんない。

どうですか皆さん。

さわだ晃一(公明・西区)： 6月4日の朝刊に各紙一斉に記事が出ている。

私はこの市民討論会参加してなかったんで、朝刊で見て初めて知った。

当然、この差別的発言というのは非常に気になった。

当然調べますよね、何があったんだ、どういう発言が大麻さん出てたんでしょこの討論会に、先ほどの話だと、それで6月4日の朝出て、6月5日でそれなりにいろんなところで取り上げられて、市長もぶら下がりの記者会見をやっていて6月6日の DVD で聞いて初めてわかったっていう。その危機管理のなさ、ということも、私は今の浅井委員の話に加えて、そういう姿勢で、この名古屋城の復元の議論をするということは、あなたが仕切れるとはとても思えないんですけど、その辺のあの、6月4日から5日、それから6日にかけてのどういうお考えで、調べなかったってこと、こういうことがあった。

それとも記事を目にしてなかったの。

田山宏之委員長(減税・北区)：： 記事は目に、しっかりと全ての記事を目を通して、新聞記事にも目を通しておりました。

さわだ晃一(公明・西区)： 出てたんでしょう。

出て、あれだけの怒号があって、それで何らかの発言があって、差別的な発言があって記事まで出て、それで4日も5日も漫然と何の行動も起こしてなくて、さらにだよ今日初委員会があって、あなたは視察に行こうとしてたでしょう。この辺の認識ちょっと甘くないですか。

今、委員の皆様からご指摘受けたように正副委員長で相談して視察ということを決めたわけですが、しっかりと今の意見を受けとめて、委員長として反省すべきことは反省し、今後、深く、もう少し慎重に考えて行動すべきであったと思います。

さわだ晃一(公明・西区)： ちょっとあえて聞きますけど、この6月12日に先ほど当局ともやりとりしましたけど、全体会議に、おそらくですけどわかりませんよバリアフリーのこのエレベーターをどうするのかということが、市長なり、名古屋市なり相談をするなりして出される。これが6月12日、6月15日何やるんですか。僕らは所管事務調査予定されてますけど、何を話し合うんですかこの状態でそれに出された案についてイエスとかノーとか言えるんですか、この所管事務調査で、今この段になって、あとは6月15日に漫然と委員会開くおつもりですか。

お考えを聞かせてください。

6月15日、何を所管事務調査されるのか、ちょっとちゃんと言って、

田山宏之委員長(減税・北区)： 石垣の調査とその6月12日に出す文化庁に出す資料の精査です。

さわだ晃一(公明・西区)： その資料後に聞くことないでしょう。

田山宏之委員長(減税・北区)： 確認のために、正確に発言するために聞きました。

沢： 委員長、ああ言えばこう言うじゃなくて、きちんと把握して、即座に答えるあなたが招集してるんだからこの委員会は、確認する必要なんじゃないじゃない。

で、何を、何を聞くんですか、何を我々に問われるんですかこの委員会は。じゃあ、ちょっと委員長。当局さんにお聞きしますけど、6月12日、検討委員会で全体整備計画全体の検討委員会の中で整備基本計画が確認をされて了承されたその翌々、12日から数えて15日に我々が何かここで異議を唱えたら何か変わるんですか。それが、そうした権限我々は付与されてるんですか。

上田所長： はい整備基本計画は、まだ成案として確定をしておりませんので、15日の所管事務調査でお諮りをした内容によってはですね、再度検討をすることになろうと思っております。

さわだ晃一(公明・西区)： 委員長もそれでいいの。  
そういうおつもりで招集されてたの。

田山宏之委員長(減税・北区)： 今回の問題が生じる前はそういうつもりで招集したわけではございませんが、今回の問題を受け、当局側からそういう意見が出ておりますので、そういう委員会になろうかと思えます。

さわだ晃一(公明・西区)： 6月4日の朝刊に新聞が出ていて、6月6日に初めて事実を確認する委員長のもとでやれませんよ。どんな議論ができるんですか。  
ちょっとよくわかりません。その辺は、一旦終わり。

浅井正仁(自民・中川区)： 聞き取れなかった。その日は聞き取れなかった。  
観光文化交流局の方に聞きます。その言葉が聞き取れなかった方は挙手をしてください。  
皆さん聞き取れましたね。  
そうすると、聞き取れなかったのは、市長とあなたなの。  
そういうこっただよね。他にでてる方で聞き取れなかった方は、挙手を挙げてください。  
委員の方で、現地に行って。すごいねこれ。同じ言葉だけ聞き取れんのだ。  
びっくりこくよね。何にも言えなくなっちゃうんだけど、落ち着かしてもらっていいかな、

さわだ晃一(公明・西区)： 委員間討論、ちょっと入らしてもらっていいですか。

田山宏之委員長(減税・北区)： 委員間討論の申し入れがありましたので、委員会委員の皆様にお諮りします。  
委員間討論に入ることに、何か、ご異議あるかと言いませんか。  
じゃ委員間討論に入ることとします。

さわだ晃一(公明・西区)： 今ちょっとはからずも手を挙げられた方お二方見えましたが、手を挙げられた方々にお聞きをしますつまりそのお二方は、討論会に出られていたと、そういうことでよろしいですかまず事実確認。

北角嘉幸(減税・千種区)： はい、討論会に出席出席といいますか。傍聴しておりました。

大谷ともひろ(減税・緑区)： 同じく出席しておりました。

さわだ晃一(公明・西区)： 今の浅井委員の質問で聞き取れなかったということで2人揃って手を挙げられましたけれども、そうすと田山委員、大谷委員、北角委員かは揃って聞き取れなかったその部分だけ、問題になったのを知ったのはつまり6月4日には各紙朝刊で報道がなされておりますけれども、お二方にお聞きします。

お二方というのは北角委員と大谷委員にお聞きします。

この記事が出た後に何らかの確認作業、つまりご自身たちが出たわけですから、出てない人よりは情報はものすごいあるわけです。

この記事が出た段階で、もしくは、仮に聞き取れなかったときも、相当場が紛糾してたというふうに私は思ってますけれども、何らかの問題発言があったのかどうかという確認作業はいつされたんですか。

北角嘉幸(減税・千種区)： まずですね、第一は聞き取れなかったのはそこ一部だけではなくてですね、いくつも聞き取れない部分がありました。

でその該当部分についてはですね、はっきりと聞き取れなかったと。何を言ってるかわからないっていうんじゃなくてですね、何て言ったのかなということがはっきりわからなかったってことで、先ほど町もう少しこのご説明をさせていただきたいと思うんですけど。

それができなかったってことで先ほどお答えさせていただいたんですが、知ったのはそれを受けて当日が土曜日でございましたので、土日は役所が閉まっているもんですから、月曜日にですね、その確認をさせていただこうということで月曜日にですね当局の方に至急確認したいことがあるのでこの文字を起こしてくれと頼みました。

そうしましたらですね文字はどうかどうかができるかどうかちょっとよくわからないんだけどその確認できることについては資料としてお出ししましょうということでちょっとこれできるだけ早く出してほしいということでお願いしたんですが、月曜日が出てこなくて、今日ですねお昼過ぎぐらいだったでしょうかね、私お昼はちょっと外してましたんでいなかったんですけど、そのときにDVDが届いたということでございます。

それから私が戻ってきて確認をしましたのでですね、知ったのは田山議員と同じように、今日の委員会の直前と。もう前の段階と、こういうことでございます。

ちなみに大谷議員も、その時一緒にいました。

大谷ともひろ(減税・緑区)： 私も出席をさせていただいておまして、その該当の発言、その単語自体のところは聞き取れなかったということではありますが、今北角委員と同じところになりまして、私も土日を挟んで月曜日に確認を取るところから、あの実際にその単語ということでお聞きしたのは同じタイミングになります。今日のお昼です。

さわだ晃一(公明・西区)： 何か資料の提出が遅かったので確認が遅れたみたいに聞こえるけど、口頭だって別に当局の皆さんさっき浅井委員のお話だと聞き取れた人ばかりだよ。



どういうことがあったかことぐらい把握してなかったんですか。  
全く把握してなかったの、それとも聞かなかったの。どっちですか。

北角嘉幸(減税・千種区)： その単語の部分はですねはっきりとわからなかったの、それをしっかりと確認をさせていただこうと思いました。

さわだ晃一(公明・西区)： 確認じゃなくて、言葉だけでも、こういう発言がありましたって。ちょっと当局さんに、あの、仮にその文字起こしだとか映像ではなくても、こういうことがありましたと聞かれば、皆さんはお答えになってたと思うんですけども、その点いかがですか。

上田所長： はい、不適切な単語ではありながら口頭でお聞きいただければ、こういう単語であったというふうにお伝えをせざるを得ないと思います。

さわだ晃一(公明・西区)： ということで、我々の議員の立場では、当日どのような内容の差別的発言があったのかというのは説明を受けうる立場にあったと、それをあなた方は聞かなかったというふうに思う人もいるかもしれないね。以上です。

田山宏之委員長(減税・北区)： それでは委員間討議を終了します。

浅井正仁(自民・中川区)： 質問させていただきたいと思いますんで、今の聞こえなかったって言ったんだけど、まあいいか、そこはね。

この市長のところの何ページだ、これ2ページか。

2ページの一番嫌な文言が、1、2、3、4、5、6、7、8下から8行目だよ。その前から読んでいくと、「不快な思いをしないように十分な配慮をお願いします」ということは言ってもよかったのではないかと思う。

事後だが、その方にいっぺん連絡を取って発言された方にも謝ってくだわなといった。とりあえず」このとりあえずっていうのはさ、どういうことだろう。

とりあえず、所長はどうだろう。

このとりあえず所長はどうですか。

上田所長： はい、ちょっと市市長の発言の本意を確認はしておりませんので、想像とか私の推察になってしまいます。申し訳ございません。

とりあえずという表現の意味でございますが、ちょっと言葉が違いますが、取り急ぎというようなニュアンスでお使いになったかもしれないと思います。ちょっと正解かどうかは存じておりません申し訳ありません。

浅井正仁（自民・中川区）： 取り急ぎ、ね。

所長の思いの通りで結構でございますけどもでね、市長が聞こえなかったと言った、それが定例記者会見か、で聞き取れなかったと言ってるんだけど、土曜日にやって、2日間、月曜日の記者会見までに差別発言は市長にDVDをあなたたちは見せたのか。それとも議事録を見せたのか。

小鹿主幹： 議員お尋ねありましたDVDについては、お見せしておりません。

浅井正仁（自民・中川区）： そしたらいつあなたたちは伝えたの。ずっと市長に何も教えてなかったの、

田山宏之委員長(減税・北区)： 答弁できる方。

浅井正仁（自民・中川区）： そんなこともやってないのかね。

上田所長： はい、いわゆる不適切な単語自体を市長が知ったのがいつかということでございます。

当日はちょっとなかなか聞き取れなかったというふうに市長もおっしゃっていましたが、それは我々としては、お伝えをした日にちについてはちょっと、すいません。

浅井正仁（自民・中川区）： 土曜日にやられた、で問題になった。日、月とねそして記者会見に臨んだ。私は聞き取れなかったかなってこと書いてあるんだけど、当然教えたんだよね。

小鹿主幹： 誠に恐縮でございますが、ちょっと正確なところがですね今ちょっと把握できておりません。当日6月3日当日について、市長にですね、お伝えしたということはございません。

浅井正仁（自民・中川区）： いやいや、いつ市長は市長はいつ聞いたの、その言葉を知ったの。

これだけ大きな問題をね、DVDなりね、議事録で市長に見てもらってないの、あなたたちは。見てもらってるのか、見てもらってないのかな。

上田所長： 議事録につきましてはちょっとあの調整に時間を多くとってございましたので、ぐさまはお見せできてなかったんですが、その不適切な単語があったことは、ちょっと秘書を通じてお伝えをしたと理解しております。

浅井正仁（自民・中川区）： そしたら、抗議文を出された。  
それに対して、あなたたちはどういう対応するのかな。

上田所長： お手元の資料の9ページでございますこういう部分につきましては、昨日私と局長の方にですね、手渡しで手交受け取りました。  
今後ですね、この内容はしっかり再精査をいたしまして、真摯に対応をしてまいりたいというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： 今日、総務環境委員会において、スポーツ市民局に対して、この人権のね、今回の名古屋城の市民説明会におけるところで人権による委員会を開くということが、決まったそうです。  
で、僕はそれを聞いて、財政福祉局の委員長に障害者差別法、あるいは基本法をこの観点から、委員会を開いてくれと要請をさせていただきました。  
多分それもやっていただけたらと思う、今回のこの問題はその表現の自由と市長は言うけども、人権や障害者差別はどうなんだっていう話が出てくる。  
やっぱそこはね、所管の財政福祉と、それからスポーツ市民局ここで議論してもらわなきゃだと思えます。  
それを受けて、私達は今回の市民説明会のあり方というものをこれもう一回議論しなきゃいけないと思うんだけど、委員長そういう計らいでよろしいですか。

田山宏之委員長(減税・北区)： ただいま浅井委員からご提案がありました件、委員長としても、そういう仕切りで、やらせていただきたいと思っております。

浅井正仁（自民・中川区）： 委員長よろしくお願ひしたいと思ひます。  
それからね、今回のこの市民説明会、市長が市民説明会で有意義だって言ったと思うんだけど、どうだったかな。最後のご挨拶で議事録ないからわかんないから、

小鹿主幹： 申し訳ありません。  
市長が最後にですね発言した内容の議事といいますかですね、発言の内容について今ちょっと手元にございませんで、その有意義だったという言葉でですね使ったかどうかっていうのもちょっと

浅井正仁（自民・中川区）： 何のためにのこれ委員会なの。手元にないってどういうこと。100歩譲ってこちらには出せっていうならわかるよ。

上田所長： 大変失礼いたしました。当日最後の場面で、市長は有意義であったという趣旨の発言をしております。

浅井正仁（自民・中川区）： 局長。これ有意義かなあ、有意義だったんかな。  
対立をあおりね、人を傷つけ。今日、8時からフジテレビか、めざまし8見ました？

佐治局長： 録画で確認しております。

浅井正仁（自民・中川区）： 車椅子の方は何て言っていましたか。

佐治局長： ちょっとこの場では発言を控えたいような非常に悲しい言葉を発せられて  
おりました。

浅井正仁（自民・中川区）： 局長が言わないなら私はいわさしてもらいますよ、死にたい  
ですよ。これ、この市民説明会そもそもね、いじめの場所だったの。  
これ小学校の学校のクラスでね、同じような構図やったらどうなるの。  
こういう結果になるってね、僕説明いただいたときに指摘したよね。  
障害者の方がいじめてどうすんのと、悪者にしてどうするのと、いまさら何が討論会で、ア  
ンケートなのって、ご指摘させてもらったよね。  
そしたらあなたたちは、広く市民にフラットな意見を聞きたい。  
だけどネットみとりゃねわかるでしょう、どんだけ障害者の人が叩かれとんのか。  
それに対して市長は有意義だという。  
全然有意義じゃないよ。こんな遅くまでやって、違います、どうなんだろう。  
今回のこの市民説明会で何を得たんですか。  
主催したあなたたちは、局長。

佐治局長： 事前にご回答いただきました、1階まで付ける、つけないから5階迄につける  
というその結果に対するその裏付けというか、そこの自由な意見の部分を確認できたのかな  
というふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： そんなもんアンケートでいいじゃん。40何%と27%と。  
わざわざそんな意見を言わんでもいいじゃん、違う。

佐治局長： アンケートをした段階です、自由意見などの自由意見といったものももら  
っておりますが、さらにそれを補足することも含めてです、今回の討論会の中でご意見を  
頂戴したというところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そんなの何年も前からやっとなる話でしょう。

何年前だったかな。あなたたち 1500 回で話聞いとるとか何か言っとったじゃないのね。前は 2 万人アンケートとかやった。じゃ何で今回 5000 人なの。その理由は、

小鹿主幹： 委員お尋ねありました、今回ですねなぜ 5000 人なのかというところですが、平成 28 年に行いました 2 万人アンケートでは、確かにですね、2 万人という市民の方にですね、アンケートをですね、実施させていただきました。今回ですね、5000 人という人数ではございますが、今回ですね統計学上ですね、5000 人でもですね十分な確率といいますか、正確な市民の意見をですね、反映できる数字であるということからですね、5000 人というふうに設定させていただいております。ちょっと途中言葉が詰まりまして申し訳ありません。

浅井正仁（自民・中川区）： 前회가 2 万人、今回が 5000 人。そしてアンケートで帰ってきたのが、5000 人のうちの 1500 ぐらいだけ。討論会が来たのが 40

小鹿主幹： 正確には 36 人でございます

浅井正仁（自民・中川区）： 36 人だね。そうすると 5000 人のうち 3500 人は、返事が来なかったね。そしてそのうちの 36 人だけが来た。それは、36 人という方は、関心がある人ばっかじゃないのかな、ある意味、名古屋城に対して。1500 人、5000 人のうち 3500 人の人はどうでもええわと。ね、通常。返事も出さないんだから。1500 人の方は返事をくれた、その人たちはまあまあ、そのうち本当に興味のある、どうなんだろうっていう人が会場に来た。そういう考えていいのかな。

小鹿主幹： 委員お尋ねありました市民の方はですね、どのようなお考えや、気持ち興味関心で参加でしていただいたってところはですね、正確にはですねつかんでおりませんが、アンケート等につきましては、今回ですね 1500 弱という回答をいただきまして、回収率としては 29%でございまして、十分な回収率であったというふうに認識しておりますし、参加いただいた 36 名につきましては、その中からですねやはり一定の関心があったとそういう方に参加していただいたのではないかと。もっと名古屋城の木造天守復元を例えば知りたいというようなお気持ちであったとかそういった方はですね、ご参加いただき、いただいたのではないかとというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： ちょっと時間もあれなんで、今度 12 日に、沢田委員も言われましたけど 12 日に市長が、結論を出すよね、このバリアフリーの。と言われたんだけど、15 日がうちの所管事務だな。これって決まったことを、うちに報告するだけの会なの。

上田所長： まだ市長との協議が定まっておりませんが、12 日の段階で市長からのそういった方針、方向性が示されましたら、案の状態、12 日の全体会議にはお諮りをします。12 日を経て 15 日に所管事務調査においても、案としてお示しをさせていただきますのでそれが成案というわけではございません。

浅井正仁（自民・中川区）： 通常でいくとね、全体会議の前に、議会に出すべき案件じゃないのかな。

あなたはずっと定義会にも丁寧に説明すると言ってた、どうなんだろう。

上田所長： 委員ご指摘のようにですね、全体会議より前に、所管事務調査をお諮りするのが大原則だと思っております。今回スケジュール上、残念ながら事後になっておりますけれども、我々の取り扱いとしては同様と考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： 意味が全然わかんない。

スケジュール、何のスケジュール、何のスケジュール。何を一番大事にしてんの。

上田所長： 全体会議のスケジュールは有識者の方々の調整をかなり以前からしておりました、そこを設定をいたしておりました議会の皆様方にもですね、同時に日程調整をさせていただいておったところでございますが、残念ながら 12 日より前のスケジュールを設定することが叶わなかったということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そしたらね 12 日に設定はいいわ。

こんな状態でね、12 日、何やんの。エレベーターかけるの。

上田所長： 12 日の全体整備検討会議の議題といたしましては、整備基本計画全体で 1 章から 8 章までの構成になっております。そのうちの第 2 章というところと、第 7 章というところが、3 月時点でまだ十分な記述がなされていなかった。具体的には、第 2 章に関しては、石垣の保存方針ということで、天守台の穴蔵石垣の取り扱いについてを詳細を事務局の案として記述をしております。

またあの第 7 章につきましては、今回の昇降技術を基にどういったバリアフリーを実現していくのかということと、あわせてですね、12 日の日にはお諮りをしたいというふうに考えておるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： だから7章をやるんでしょう。  
こんな状態で何やるの。今ね名古屋はね、人権だとか差別だよ。  
今それを問われてるんだよ。  
その議論を吹っ飛ばしてあなたたちは何を決めろって言うの。

上田所長： 現時点では先般の市民討論会での大変大きな、私達の不行き届きによりまして、まさにご指摘の人権あるいは障害者のそういったバリアフリーに関する考え方の、今一度のしっかりとした検討が必要となっております。  
したがって、第7章の記述内容につきましては、再度検討させていただきたいというふうに考えておりました。あの第7章ではなく第8章でございます。  
大変失礼いたしました。

浅井正仁（自民・中川区）： 再度何を考えるの。何を考えるの。  
1階なのか5階なのか考えるのか、それとも人権や差別を考えるのか。  
どっちを優先するあなたたちは、局長。

佐治局長： 今の世論であるとか議会の皆様のご意見を踏まえまして、市長と再度この件の取り扱いにつきましては協議をしたいと思っております。

浅井正仁（自民・中川区）： 最後にするけどね。  
さっきも言った死にたい。これはあなたたちが巻いた種だ。  
そこが解決しずね、どうやってこちらが決めるんだ。あなたたちが考えなきゃ駄目だ。  
何を一番最初に優先的に考えるかってこと。

佐治局長： 委員の皆様にきちんと議論をしていただける環境を整えてまいりたいというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： これで終わりますけどね、しっかりとここだけは、間違いのない手続きを行っていただきたいと思っております、以上です。

さわだ晃一(公明・西区)： 今浅井委員の話の中で、総務環境委員会とか財政福祉委員会へもという委員会開催のね、それぞれテーマは違いますがけれども、この討論会を契機に議論が市全体と言ってもいいですけど市議会全体で行われるということになるのではないかと見通しが示されましたけれども、それぞれの委員会で、交わされた議論、どこまで結論が出るかわかりませんが、そうした委員の先生方の意見というのは極めて重いと思うんですけども、その辺はどのようにきちんと重く受け止められるということになるのか、いや他の委員会ですから、うちは関係ありませんということになるのか、どうでしょうか。

佐治局長： 総務環境、財政福祉が今後どんなテーマでいつ開催されるかはまだこれからの調整かと思いますが、しっかり両委員会の動きを見ながら私ども判断してまいりたいかというふうを考えております。

さわだ晃一(公明・西区)： ちょっと具体的な手続きで、今の種々やりとりの中で、私もやりとりさせていただいたんですけれども、6月15日はまだ案として出てくるんだと。そうなると、手続き上もう1回全体の委員会を開くことになるんですか、成案というのは何をもって決まっていくのか。つまり6月15日以降の手続きについて教えてください。

上田所長： 6月の15日の所管事務調査でお示しをするのは案ということでございます。その後ですね、その案に対する修正等のご意見を頂戴しましたら、また再度そういったところの記述を検討いたしまして、再度全体整備検討会議の委員の皆様方にも、ご確認をいただく必要があると思っております。その後、そういったことはしっかりと、また再度、案を修正したものと、またこの委員会でご議論をいただき、そういった手順を踏まえて成案とさせていただきますというふうを考えております。

さわだ晃一(公明・西区)： 相当また手続き上は長くなっていくのかなという気はしてはいますが、あの、私もあのいたずらに、何かこの再建の議論を止めようとかそういうことはもう全く考えてません。

なるべく速やかに所定の手続きを経て、適宜進めていただきたいというのが私個人のあの気持ちでもございますので、しっかり今答弁をいただいたことを守っていただいて丁寧な手続きを進めていただきたいということは申し上げておきます。

服部将也(民主・北区)： ちょっと気になるので、最後に確認だけしておきますが、当日の様子を記録したDVDの性質について確認をしておきたいと思いますが、しっかり管理されてるのだろうか。

要するに、どなたにお渡しをして、そしてそれは貸し出しなのか、所有権が移っているのか。あるいは、そうしたことも曖昧なまま渡っているのか等々についてしっかり管理をされているのかどうか。基本的なところを教えてください。

遠藤総務課長： お尋ねがありましたDVDにつきましては、どなたにお渡しをしたかということは確実に把握しております。

ただしかしその取り扱いにつきましては、貸与なのかもしくは所有権移転なのか、そういったところについては申し訳ございませんが、しっかりと決めかねて決めていない状態でございます。



服部将也(民主・北区)： 議員のね、議論に資するものをとという判断で、おそらく提供されただろうと思います。そうした意味でそこを否定するつもりはないんですね私は。ただ、取り扱い嚴重注意を要するような、取り扱いには嚴重注意を要するような資料だと思いますよ。

現実に、皆さん、YouTube 配信をやってないわけでしょ。

そうした意味で、そんな認識ではね私はいけないと思います。

しっかり管理をしていただくと。

その上で議論に資する資料を提供するというのであれば、私は議員の立場としては決して否定するものではないけれども、曖昧な状況で、嚴重注意すべき資料をお渡すべきではないということとは、指摘をしておきたいと思います。

田山宏之委員長(減税・北区)： はい、他に、他にないようであります。

以上で本件を終了します。

次に、この後に予定しておりました経済局関係および観光文化交流局関係の所管事務調査および現場視察につきましては、時間の都合上、本日のところは実施せず、今後の実施については改めて正副委員長で協議させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。議事進行。

さわだ晃一(公明・西区)： 今本日予定をされていた視察云々ということをおっしゃったんですけど、ちょっとお聞きしたいんですけど、そうすると、浅井委員から、冒頭、ご提案があったこの今所管事務が始まったんですけど、発言がなければ、予定通り視察に行こうとされてたのかどうかだけ、教えてください。

田山宏之委員長(減税・北区)： 正副委員長の協議で会う予定通り視察は、させていただくということになっておりました。

さわだ晃一(公明・西区)： まとめると、ご本人は討論会にご出席をされていた。

その後、何のアクションも取っていなかった。積極的に動いたことはなかった。混乱を生じさせたことはつまり反省をすべき、それから委員間討論の中で明らかになったのは、6月4日に朝刊が出ているにもかかわらず、内容を確認したのは6月6日しかも、先ほど取り扱い注意にあったDVDしかも他の議員が入手したものを確認をした。

それから、口頭で内容を聴取できる状況にありながら、聴取していなかった。

このことで間違いはないですか。

田山宏之委員長(減税・北区)： はい、そう、間違いはないです。

本日の予定は以上であります。

これにて本日の委員会を散会いたします。

お疲れ様でございました。

19:08